

第27回参議院議員通常選挙啓発業務委託企画提案競技評価票

評価項目	評価内容	評価点	
事業の有効性及び実現性	投票率が低い若年世代と投票率の低下傾向が見られる全世代のそれぞれに対し、投票参加の効果が期待される内容であるか	10	計 20
	各業務の開始日が明確で、実施可能なスケジュールであるか	10	
【仕様書３（１）関係】 テレビCM	投票日や期日前投票期間などの基本情報を分かりやすく表現しているか	10	計 20
	有権者の投票行動を促す効果的な表現であるか	10	
【仕様書３（２）関係】 インターネット動画広告	「若者」と「全世代」の各ターゲットに対する媒体の選定理由は明確であるか	10	計 20
	投票率の低下が顕著である若者の投票参加が期待される提案内容であるか	10	
【仕様書３（３）③関係】 街頭啓発	街頭啓発の独自提案について、多くの県民に投票参加を訴求できる効果的な手法であるか		10
【仕様書３（４）①②関係】 若者世代に特化した投票呼び掛け	投票率が低い若年世代の行動変容を促す効果的な表現であるか		10
経費	企画提案書及び仕様書の内容を適切に反映しているか		10
加点措置 ※「配点表」を参照	「賃金水準の向上」に関すること	5	計 10
	「女性の活躍推進」に関すること	5	
		合計	100

※配点表

評価項目「賃金水準の向上」

大区分	小区分	配点	
役員及び従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額又は役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率※1	1. 50%以上	3	最大 5
	2. 00%以上	4	
	3. 00%以上	5	
「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表		0. 5	

評価項目「女性の活躍推進」

大区分	小区分		配点	
一般事業主行動計画の 策定・届出	従業員数100人以下の企業	女活法※3	各 0.25	最大 0.5
		次世代法※3		
えるぼしチャレンジ企業認定 ※2			1	最大 3
法令に基づく認定	女活法※3	えるぼし	1.5	
		ブラチナえるぼし	2	
	次世代法※3	くるみん	1.5	
		ブラチナくるみん	2	
	若者雇用促進法※3	ユースエール	0.5	
秋田県知事表彰の受賞	女性活躍・両立支援企業表彰		各 0.5	最大 1
	女性の活躍推進企業表彰			
	子ども・子育て支援知事表彰			
	男女共同参画社会づくり表彰			

注1

複数の小区分に該当する場合は、最も配点が高い区分により配点を行うものとする。

注2

一つの評価項目のうち、複数の大区分に該当する場合は、その合計点（各評価項目5点、合計10点）により配点を行うものとする。

注3

共同企業体制度（JV）又はこれに準ずる共同提案等複数の事業者が一体となって提案を行う場合は、参加企業の配点の合計点を当該参加企業の総数で除した点数（小数点以下第1位を四捨五入）により配点を行う。

※1

所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」又は税理士又は公認会計士等の第三者による「賃上げ実績を確認できる書類（任意様式）」により比較する。

※2

「えるぼしチャレンジ企業認定」は、令和4年5月から県が新たに認定する制度で、主な要件は、えるぼし認定基準に掲げる「女性の採用」や「女性の管理職比率」等の数値目標を1つ以上達成し、えるぼしの取得を目指した実施計画を有する中小企業を対象としている。なお、「法令に基づく認定（女活法）」に該当する場合は、「えるぼしチャレンジ企業認定」の配点が行わないものとする。

※3

女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）

次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）

若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）